

熊本県公報

第 1 2 6 2 9 号 平成 29 年 6 月 13 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

	1	古		亦																												
		害者																														
		こ基																					(障	が	11	者	支	援	課)	1
		害者																														
		こ基																									IJ			,)	1
		路の																										保	全	課)	1
		路の																										IJ		,)	2
		路の																										IJ		,)	2
\bigcirc	道员	路の	供	用	開	始							 	•	 ٠.	•	 	 ٠.	•				 •		(IJ		,)	2
\bigcirc	漁力	船保	険	義	務	加	入	同	意	0	承	(認		•	 	•	 	 ٠.	•	 ٠		 •	 •		(寸	体	支	援	課)	3
	4	公		告																												
\bigcirc	肥为	卧登	録	有	効	期	間	更	新				 		 ٠.	•	 	 ٠.	•						(農	業	技	術	課)	3

告 示

熊本県告示第606号

一障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成29年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事	サービスの種類	指定年月日
	務所の所在地及び代表者		
	の氏名		
就労サポートセンターぴ	社会福祉法人あまくさ福	生活介護	平成29年6
~す	祉会		月1日
天草市佐伊津町字帆崎 4	天草市佐伊津町字帆崎4		
0 1 番 5	0 1 番 5		
	長山 嘉代子		

熊本県告示第607号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成29年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事	サービスの種類	指定年月日
	務所の所在地及び代表者		
	の氏名		
グループホーム まつや	医療法人再生会	共同生活援助	平成29年6
ま	宇土市松山町1901		月1日
宇土市松山町1939-	荒木 邦生		
1			

熊本県告示第608号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延 (メートル)	備考
一般国道	4 4 5 号	上益城郡御船町大字滝尾字上 広瀬	前	7.7 ~	45.0	災害復 旧
		1079番1地先から同所		15.8 7.8		
		1079番1地先まで	後	~	45.0	
				26.1		

2 区域を変更する期日 平成29年6月13日

熊本県告示第609号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

	VI PH IVI H Z	<u> </u>				
道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅 員	延 (メート/)	備考
一般国道	445号	上益城郡御船町大字滝尾字井		6.9		災害復
		鳥	前	~	20.5	旧
		1073番1地先から		8.0		
		同所		6.9		
		1073番3地先まで	後	\sim	20.5	
				22.7		

2 区域を変更する期日 平成29年6月13日

熊本県告示第610号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の 区域を変更する。

その関係図面は、平成29年6月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の	種類	路線名	区域	えを変更する区間	前後	幅 員 (メートル)	延 (メート/J)	備考
一般国	道	445号	上益城郡 筈	御船町大字滝尾字矢	前	34. 3 ∼	34.7	災害復 旧
				67番2地先から	13.3	35.3		
			同所	6 7番2地先まで	後	$\begin{vmatrix} 34.4 \\ \sim \end{vmatrix}$	34.7	
						75.3		

2 区域を変更する期日 平成29年6月13日

熊本県告示第611号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成29年6月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1	道路の種類、	路線名及び供用を開始する区間

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市姫戸町二間戸字権現	43.3	防安交
		6333番地先から		
		同所		
		6333番3地先まで		

2 供用を開始する期日 平成29年6月13日

熊本県告示第612号

無船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、下記加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。 平成29年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

記

(加入区)

荒尾、海路口、中、維和、上、湯島、樋島、御所浦、栖本、佐伊津、﨑津、久玉、深海

公 告

熊本県公告第339号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成29年6月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

				パロンナ・ストン		
登録番号	肥料の	肥料の	保証成分量	その他の	生産業者の氏名	有効期限
	種 類	名 称	(%)	規格	又は名称及び住	
					所	
熊本県肥	炭酸カ	2 0.	アルカリ分	その他の制限事	岩﨑工業株式会	平成35年
第136	ルシウ	0 粒状	: 5 5 . 0	項は、公定規格	社	5月24日
3 号	ム肥料	炭酸苦	可溶性苦土	のとおり。	熊本県玉名郡玉	
		土石灰	: 20.0		東町大字稲佐3	
					0 1	